新潟市口腔保健福祉センターの管理運営について

揭示用

指定管理者制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の 節減等を図ることを目的としております

この度,指定管理者が,公の施設を適切に管理運営し,良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので,評価の結果につ いて掲示します。

評価対象の指定管理者	一般社団法人新潟市歯科医師会					
評価対象の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日					

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

		ЖI	X 2	
	評価項目		評価	新潟市保健所健康増進課コメント欄
1	利用時間等	0		急患診療は、年間患者数608人(前年度576人)であり、前年度並みの利用
2	適正な人員配置	0		があった。 特別診療は、年間患者数1,769人(前年度1,593人)であり、コロナ禍前と 同程度の利用状況であった(R元年度1,733人)。 年間利用患者数合計は2,377人であり、前年度に比べ9.6ポイント増加し た。(前年度2,169人)
3	利用者の安全確保	0		
4	案内等の対応と接遇	0	Α	
5	苦情への対応等	0		
6	緊急体制	0		
7	利用実績	0		

2.事業(市の事業, 自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

	評価項目		評価	新潟市保健所健康増進課コメント欄
1	目的にあったサービス提供	0		特別診療利用者に対しアンケート調査を行ったところ、ほぼ全ての項目で「満足」
2	適正な人員配置	0		との回答が9割以上であった。
3	情報提供·接遇	0		障がい者施設を対象とした口腔健診・研修事業を2年ぶりに実施。高齢者施設を対象
4	利用者数等	0		とした口腔ケア健診については、施設と協議した上で訪問又はオンラインで実施。両
5	自主事業配分	0		事業とも新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を実施。
6	苦情等への対応	0	1	「自主事業」の実施に際しては、外来診療、訪問診療とのバランスを考慮し、業務
7	緊急体制·対応	0		に支障をきたすことなく施設運営が行われていた。

3.施設の管理 (施設自体の保守管理,修繕や,震災等への対応等)

	評価項目		評価	新潟市保健所健康増進課コメント欄
1	個人情報保護	0		医療機関として、個人情報の管理を適切に行っていた。
2	備品等の管理	0		地域の歯科保健、医療、社会福祉等の関係者との連絡調整については、新
3	修繕	0	_	型コロナウイルス感染症の影響により、Zoomミーティング、書面会議を行う
4	環境配慮	0	Α	などし対応していた。
5	再委託	0		
6	災害等への対応	0		
7	関係団体, 地域との連絡調整	Ó		

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

評価項目		新潟市保健所健康増進課コメント欄
1 管理経費等の縮減 ◎	^	感染予防対策による感染性廃棄物の増加、物価高騰による衛生材料費増額に
2 利用者増等 ◎	~	より、支出が増加した項目もあったが、収支は当初の見込み通りであった。

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

現地調査日:令和4年7月26日

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、急患診療、特別診療ともに、前年度に比べ患者数が増加。特別診療は、コロ ナ禍前の令和元年度と同程度の利用が認められた

障がい者施設・高齢者施設に対する事業は、感染症予防対策講じたうえで実施。

特別診療利用者に対するアンケートにおいて、歯科医師及びスタッフの対応について「満足」との評価が約9割であっ

本施設は、休日急患歯科診療、障がい者等歯科診療の拠点としての役割を十分に果たしており、指定管理は概ね優良で あったと評価できる。

st1 各評価項目ごとに「 \odot 」「 \bigcirc 」「 \bigcirc 」「 \times 」の4段階で評価

- :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。 :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した
- :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアーできた。
- :仕様, サービス水準達成できなかった。

※2「1. 施設サービス提供」~「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。 :全ての項目が「○」以上である場合。
- В
- :「△」の項目が1つでもある場合。 С
- :「X」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 保健所健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 025-212-8157(直通)